

平成31年3月11日（月）（東日本大震災が起きた日）
災害が起こったときの診療可能な病院・薬局の目印

「診療中」、「開局中」のぼり旗 掲出訓練を実施しました

【掲出訓練】

災害時に、診療を受けられる病院・診療所は「診療中」を表す赤、又は黄色の旗を、
薬局は「開局中」を表す黄色の旗を掲出します。

【訓練実施期間】

平成31年3月11日（月）（東日本大震災が起きた日）を含む、3月5日（火）～3月11日（月）
の期間



(済生会横浜市南部病院)



(港南台病院)



(上大岡ファミリー歯科)



(三宅歯科医院)



(ゆめおーおか眼科)



(岩泉産婦人科)



(おかのうえクリニック)



(さいとうこども
クリニック)



(朝倉病院)



(岡本歯科医院)



(上永谷薬局)

裏面あり



(加藤矯正歯科)



(東海小児科)



(上大岡パーク歯科
クリニック)



(すずらん薬局)



(別部歯科医院)



(渡辺歯科医院)



(つながるクリニック)



(おがた耳鼻科)



(吉田歯科クリニック)



(湘寿クリニック)

のぼり旗の掲出と併せて、ポスターの掲示とチラシの配布を行いました。



(永島歯科医院)



(永持クリニック)

【訓練参加機関】

港南区医師会、港南区薬剤師会、港南歯科医師会、
港南区内災害拠点病院（済生会横浜市南部病院）、
港南区内災害時救急病院（秋山脳神経外科病院、長田病院、
港南台病院、横浜東邦病院）